

中電またも調査着手できず

上関原発予定地のボーリング調査

「和解条項」持ち出すも

祝島漁民の協力は得られず 既に論駁された主張

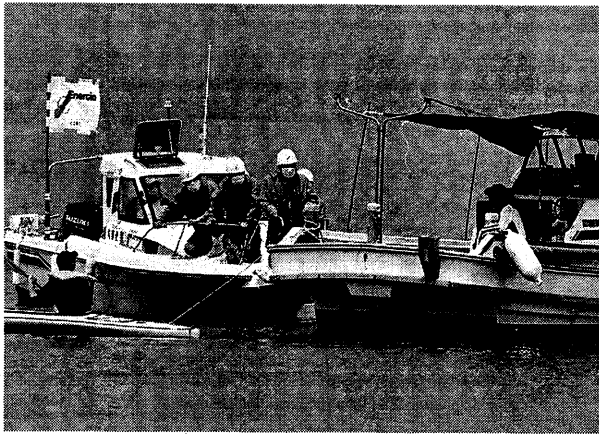
中国電力は上関原発予定地周辺海域での三回目（二〇〇九年一月と二〇一〇年一月）に予定していた調査は断念のボーリング調査をおこなおうと計画したが、今回も祝島漁民の協力は得られず七月十六日には調査の当中止を発表していた。ところが山口県の一般海域占用許可の期限が六日に迫った一日に調査を再開した。再開の目的については、中電の上関原発準備事務所の笹木副所長は、「九月二十八日に中電の代理人弁護士が祝島漁民に対して文書を送っており、調査を認めてもらえないか否かを確認するため」と説明した。

祝島漁民の会は文書で質問

九月二十八日付で中電の代理人弁護士（末岡陽夫、松村和明、井上雅文）の三弁護士が、上関原発を建てさせない祝島漁民の会（清水敏保代表）に送付した文書は、すでに論駁されている二〇一四年の裁判の「和解条項」を再度持ち出し調査を妨げないよう祝島漁民に迫るものであった。それに対し祝島漁民の会は以下の内容で反論する文書を二日に田ノ浦沖の海上で笹木副所長に手

渡した。
第一に代理人弁護士は、和解条項第三項には第二項にはある「適法」という文言がないことをとりあげ、第三項にも「適法」という文言がないことを主張している。

また、中電の代理人弁護士は、県の一般海域占用許可申請をおこなうにあたって、利害関係人である漁業者（山口県漁業協同組合）の同意を得ており、適正な手続きを経て作業に着手していることを主張している。また二〇〇〇年に締結した漁業補償契約が現在も有効であり、その契約で調査の同意も得ており、補償もしていることを主張している。



祝島漁民に調査への協力を依頼する中電職員

これに対し漁民の会は以下の質問をおこなっている。
①二〇一二年六月一〇月にボーリング調査を実施することを二〇〇〇年補償契約で予測していたのか。予測していたとすればその根拠を明示されたい。

②「公共用地の取得に伴う損失補償基準細則」（以下細則）では、漁業

域で漁業を営む祝島漁民は、二〇〇〇年補償契約時の祝島漁民と一部は異なるもの、重ならないものも多い。なぜ二〇〇〇年補償契約で今回のボーリング調査に伴う補償を支払ったといえるのか。
④祝島漁民は、上関原発に伴う補償金を誰一人として受けとっていない。なぜ、損失補償は二〇〇〇年補償契約に基づいて支払ったといえるのか。
⑤制限補償のうち期限

を管でない。営んでいるのは山口共第九三号の関係地区である四代地区の組合員（山口県漁協四代支店の組合員）（正に四代支店の組合員）ではないのか。
⑥埋立免許が数度にわたって延長されているが、二〇〇〇年補償契約で設定した制限期間を超えて漁民に漁労制限を強いているのではないのか。そうだとすれば違法行為にあたるのではないのか。

今回も調査着手望めず

さらに、一般海域占用許可の利害関係人について、中電の代理人が「山口県漁協のみである」と主張していることに対しては、以下のように反論のための質問をしている。
山口県漁協は山口共第九三号の免許を受けているが、第九三号共同漁業

制限補償（漁労制限補償）は、水域及び期間を特定して、その水域・期間に漁業を営めなくなることに對する損失補償であるが、二〇〇〇年補償契約における期間制限補償は、どのような期間を設定して補償したのか。
⑥埋立免許が数度にわたって延長されているが、二〇〇〇年補償契約で設定した制限期間を超えて漁民に漁労制限を強いているのではないのか。そうだとすれば違法行為にあたるのではないのか。

「利害関係人」にあたるのか。「利害関係人」にあたるのは実際に第九三号共同漁業を営んでおり、ボーリング調査にともなう損失を受ける関係地区組合員（四代支店の組合員）ではないのか。
⑥関係地区組合員が利害関係人にあたるか。自由漁業に限りボーリング調査で損失を受ける祝島漁民もまた利害関係人にあたるのではないのか。④略⑤山口県はボーリング調査の一般海域占用許可を出すにあたり「利害関係人」を漁協に限定する理由を、共同漁業権が排他独占の権利だから」と説明しているが、中電も同じ考えか。④水産庁は共同漁業

権の排他性は「同種の共同漁業権」のみ及ぶとの見解であるが、中電は「同種の共同漁業権以外の権利」全般に及ぶと考えているのか。共同漁業権の漁場区域内に定置漁業権や区画漁業権が併存していること、及び実際に併存している事実を如何に説明するか。
笹木副所長は漁民の会の反論書を受けとり、「帰社後弁護士と相談する」といつて帰っていった。なお二日も中電の船が田ノ浦沖に来たが午前中で帰り、四日には午後から調査するとの連絡をしている。調査期限は六日までであり、今回も調査に着手できないことは明白だ。